

研究ノート

英国の新聞記事から見る南方熊楠のロンドン時代

松居 竜五*

Minakata Kumagusu in London through the Newspaper Articles

Ryugo MATSUI*

Minakata Kumagusu (1867–1941) known as a pioneering Japanese folklorist and naturalist, stayed in London from 1892 to 1900, studying mainly in the British Museum Library and contributing English essays to *Nature* and *Notes and Queries*. As the retrospect of Minakata himself after returning to Japan often contains much exaggeration and self-dramatisation on his activities abroad, it is necessary to refer the other primary documents both in Japanese and foreign languages to know the facts of his academic achievements. The articles in the British newspapers of the period are quite useful resource for such an objective verification both directly and indirectly related to Minakata. In this paper, I would like to analyse from the following three different perspectives on his footsteps in London, using the newspaper archives :

- 1 public response to Minakata's papers on *Nature*
- 2 Victorian social repression against homosexuality and Minakata's study on sexology in the British Library
- 3 Minakata's friendship with Sun-Yatsen and Robert Douglas

民俗学者・博物学者として知られる南方熊楠（1867–1941）は、19歳から33歳までを米国と英国で過ごした人物である。特にロンドンに滞在した1892年から1900年までは、大英博物館の図書館を中心として欧文の資料を収集し、『ネイチャー *Nature*』と『ノーツ・アンド・クエリーズ *Notes and Queries*』という二つの学術誌に英文を発表する日々を送った。当時の日本人としては、特筆すべき国際的な体験を持ち、異なる文化の間に立って学問的に大きな足跡を残したといえるだろう。

この期間の熊楠の動向を知るために、従来は、帰国後に彼自身が日本語で語った回想を資料として用いることが多かった。しかし、熊楠の自伝的な記述には誇張が目立ち、ややもすると自己宣伝に走る傾向もつよい。そのため、海外での熊楠の活動を客観的に分析するためには、他の一次資料による多角的な分析が不可欠である。そうした観点から、筆者は熊楠が滞在したサンフランシスコ、ランシング、アナーバー、ジャクソンヴィル、ロンドンでの資料調査を続けてきた。

さいわい、米国と英国における過去の歴史資料はさまざまなものが体系的に保存されている。特に近年では、オンラインのデータベースが充実してきており、新聞記事のアーカイブや過去の国勢調査の記録が簡単に手に入るようになってきた。ここでは、この数年間で飛躍的に多くの新聞記事をカバーするようになった大英図書館 The British Library の British Newspaper Articles¹⁾を用いて、ロンドン時代の南方熊楠に関する直接・間接的な一次文献を拾い出し、そこから従来は十分に明か

* 龍谷大学国際文化学部教授

になっていなかった彼の活動について再考してみたいと思う。

1 南方熊楠「東洋の星座」に関する新聞記事

ロンドンでの南方熊楠の学問的活躍の中で、長年、謎とされてきたものがある。滞英2年目に1893年10月5日号の『ネイチャー』誌に掲載された熊楠の処女論文「東洋の星座 The Constellations of the Far East」に関する現地での反響である。当時の『ネイチャー』は現在のような自然科学の世界における絶対的な権威を持つ雑誌とはいいがたいが、それでも科学者と一般知識人に支持される世界的な媒体であったことは事実である。この『ネイチャー』の読者投稿欄に長文の論文が掲載されたことは、熊楠の海外での学問活動を大きく飛躍させる転機となるできごとであった。そこで、熊楠自身は後年の自伝である「履歴書」に「たちまち『ネーチュール』に掲載されて、『タイムズ』以下諸新紙に批評出て大いに名を挙げ²⁾」と書いているのだが、こうした現地の新聞での報道はこれまで確かめられていなかった。

これに関して、昨年刊行した拙論「南方熊楠の海外での活動に関する資料の収集と分析」（『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第13号147-160頁、2011年6月）では、大英図書館 The British Library のデジタル新聞データベースを用いて以下の3例についての指摘をおこなった。

- A 1893年10月20日付『マンチェスター・タイムズ』「動物の保護色と中国人博物学者」
- B 1896年11月2日付『ベルメル・ギャゼット』「科学短報」³⁾
- C 1900年12月28日付『マンチェスター・タイムズ』「不死の人々」

このうちAは『ネイチャー』への第二作に関する紹介、Bは熊楠に短く言及したもの、Cは『ノーツ・アンド・クエリーズ』誌掲載の長文「さまよえるユダヤ人」に関する紹介である。『マンチェスター・タイムズ Manchester Times』はマンチェスターを中心とした地方新聞である。『タイムズ』と言えば、通常は『ロンドン・タイムズ』とも呼ばれ、現在でもロンドンで発行されている大手新聞のことを指すが、発行部数でも影響力でも、そちらには遠く及ばない。それでも、いちおう『タイムズ』の名を冠していることは事実である⁴⁾。こうしたことから、上記の拙論では「『タイムズ』以下諸新紙に批評出て」という熊楠の証言について、これらの新聞記事が根拠となっていると結論づけておいた。

しかし、その後、2012年3月初旬のロンドンでの上記データベースの調査によって、新たに一件の発見があったのでここに報告しておきたい。今回の記事は『ベルメル・ギャゼット Pall Mall Gazette』誌の「科学短報 Scientific Note」欄に掲載されたもので、直接に「東洋の星座」に関する紹介である。日付も1893年10月9日付ともっとも古く、これまで発見された例のうちでも最重要と言えるだろう。以下、翻訳と原文を引用する。

『ベルメル・ギャゼット』1893年10月9日4面「科学短報」

『ネイチャー』誌に南方熊楠氏による古代中国と日本の天体神話学に関する長文の論文が掲載されている。中国式の星座名の付け方はまったく風変わりなもので、好事家が喜びそうな種類のものである。星のグループは「座」と呼ばれる。北極星を中心として、天球は放射状に二十八

の「宿」に分けられる。それぞれの宿に代表的な星座があり、その名が宿の名ともなっている。「星」は「精」と同一視される。「体は地上で育ち、精は天上で完成される」。こうして、皇帝、皇后、そして宮廷社会の全体が星座の中にはっきりと写し取られることになる。それだけでなく、農耕、建築、職業、行政・地形上の区分から、哲学・神学上の概念にいたる人間生活に関わる事象も含まれる。「積極性、美德、驚異、宿命、運勢、不正など」といった概念まで、天空における配置と名前を与えられているのである。

Pall Mall Gazette, Monday 09 October 1893, "Science Notes"

Nature contains a lengthy description, by Mr. Kumagusu Minakata, of the early Chinese and Japanese astronomical mythology. The classificatory terms are almost as peculiar in their way as those affected by the printing community. A group of stars is called a "Seat." With Polaris as the centre, the heavens are divided radially into twenty-eight "Inns," each containing a typical constellation from which it derives its name. The Sing (a star) being identified with Tsing (the spirit). "The body grows on earth, and its spirit is perfected in the heavens." Thus the Emperor, the Empress, and the whole of the Court circle figure prominently in the arrangement, together with all the objects that pertain to domestic life: agriculture, buildings, occupations, civil and topographical divisions, and even philosophical and theological notions. In the last connection, "positiveness, virtue, prodigy, fate fortune wrong, &c.," all have a counterpart in the celestial arrangement and nomenclature.

この記事は、「東洋の星座」に関する反響が実際に当時のロンドンの新聞に掲載されていたことを示す最初の資料である。これにより、「履歴書」における熊楠の証言は、一部ではあるが、状況証拠ではなく直接的な証拠で検証されたと言うことができるだろう。

『ベルメル・ギャゼット』は1865年に創刊されたロンドンの保守系の夕刊紙で、1923年に『イヴニング・スタンダード』紙に吸収されるまで続いた。若き日のバーナード・شوが初めて記者として仕事を果たしたことで知られ、ラディヤード・キプリングやオスカー・ワイルドなども寄稿していた。シャーロック・ホームズの作品中にも名前が言及されるなど、ロンドンで一定の認知度を得た新聞であったと言ってよいだろう。「ベルメル」はロンドン中心部の社交クラブが建ち並ぶ通りの名称で、もともとは17世紀にはやったスポーツから来ており、「ポール・モール」ではなく「ベル・メル」という発音に近いやや特殊な読み方を用いている。

「東洋の星座」が紹介された「科学短報欄」は『ベルメル・ギャゼット』誌の常設欄で、この日は4面に掲載されている。内容は、王立外科学校の学長であったスペンサー・ウェルズの講演録から始まり、バクテリアに関する新たな発見、パリ自然史博物館がドクトカゲ二体を購入したこと、「さまよえるユダヤ人」の説話に関する新しい研究書⁵⁾、キノコの「栽培」をおこなうアリの一種および太陽の表面温度に関する『ナレッジ Knowledge』誌の2つの記事、天気予報の精度に関する『新評論 New Review』誌の記事、そして『ネイチャー』誌の熊楠論文、酸・塩基・塩が電解質として働くのではないかという発見、となっている。熊楠の「東洋の星座」は全9段落のうちの8本目であるが、分量的には他の記事とまったく遜色ない。

『ベルメル・ギャゼット』誌が熊楠の論文に着目した理由、そして紹介が紙面に載った経緯につ

いては不明である。「中国式の星座名の付け方はまったく風変わりなもので」と強調しているから、読者の関心を引く内容であるという判断が大きかったのではないかと考えられる。しかし、他の記事が『ナレッジ』や『新評論』といった他の学術誌からの情報であることを考慮すれば、同じように権威のある一流誌の『ネイチャー』からおもしろい論文を紹介するという趣向であったと考えて、何ら不思議な点はないだろう。

この記事ではまた、「東洋の星座」のことを天体神話学^{アストロノミカル・ミソロジー}の論文であると評していることも注目される。天体神話学^{アストロノミカル・ミソロジー}は、天体現象を神話と結びつける方法論で、後に熊楠は「燕石考」や土宜法龍宛書簡の中で、これを厳しく批判することになる。この記事自体は、中国とインドの比較を中心とする「東洋の星座」について、「古代中国と日本」に関するものとするなど、論旨をきちんと把握していたかどうか疑わしいところもある。しかし、「東洋の星座」を天体神話学^{アストロノミカル・ミソロジー}ととらえていたことは明かで、熊楠がこの頃からこうした方法論の存在を意識し始めたことを示唆していると考えられる。

なお、今回の調査ではCの記事を、*Manchester Courier and Lancashire General Advertiser* 誌が翌日1900年12月29日号に転載していることも判明した。これを含めると、南方熊楠の名が当時の英国の新聞に掲載されている例は全部で5回ということになる。

2 ヴィクトリア時代の倫理とホモセクシュアリティ

ロンドン時代の南方熊楠が大英博物館で心血を注いで作成したノート、通称「ロンドン抜書」には、セクソロジーに関する多くの筆写を見ることができる。とりわけ、ホモセクシュアル、少年愛に関しては、さまざまな文化圏での例を取り上げており、かなり本格的に調査しようとした跡がうかがえる。これは、熊楠がタブーの分析から文化を理解しようとしていたこととともに、自身が十代後半の渡米前に他の友人とそうした体験を持っていたという個人的な背景が、大きな理由であったろうと考えられる⁶⁾。

しかし、当時の英国は、法的にも社会通念的にも、男色に対して厳しい態度を示していた。1885年の修正刑法により、売春とともにソドミズムが罪として規定されている。このようなヴィクトリア時代の同性愛に対する社会的抑圧を代表するのが、まさに熊楠が「ロンドン抜書」を始めた1895年の同じ時期に起きたオスカー・ワイルド裁判である。当代きっての人気作家であったワイルドは、息子への少年愛を咎めた相手を告訴するが、逆に逮捕され、裁判にかけられる。ワイルドの逮捕が4月6日、裁判が始まったのが4月26日、懲役2年の判決が言い渡されたのが5月25日である。

一方、熊楠の「ロンドン抜書」は4月30日に始められ、6月1日には性的禁忌に関する最初の筆写として「回々教男色ノ事」という見出しとともに、ヒューズの『イスラム事典』(Hughes,)の「性的倒錯」の項目が挙げられている。さらに6月3日筆写の部分には「回徒男色ノ事」という見出しとともに、ヴァンペリーの『中央アジア誌』(Vambery, *Sketches of Central Asia*, 1868)の中、イスラム教徒の男色を非難する文章が続く。6月中には他にディドロとダランベールの『百科全書』(Diderot et D'Alembert, *Encyclopedie*)から「男色 Sodomie」の項目や、ヴォルテール『哲学事典』(Voltaire, *Dictionnaire Philosophique*)から「オナニズム Onanisme」と「少年愛 Amour Socratique」も引かれている。

こうしたことから、月川和雄は「ロンドン拔書」の開始とワイルド事件の時期が一致しているのは偶然にしても、6月20日に始まる「拔書」第三巻に男色文献が集中していることは、偶然の符合とは思えない⁷⁾としている。熊楠がどこまでこの事件について知っていたかについては確かではないが、こうした事件を生み出したヴィクトリア時代の英国の性的な倫理観の狭量さこそが、熊楠の大英博物館でのセクソロジー研究の動機となっているという見方にはかなり説得力がある。少年愛に関するヴォルテールの文章に関して、英訳版では自主的な削除が見られることを、熊楠は原典との対比によって「ロンドン拔書」の中に書き写している。つまり、熊楠はこうした問題に関する英国社会の許容度自体に関心の対象としているのである。

こうした文脈から注目されるのが、「ロンドン拔書」とワイルド裁判の開始の半年ほど前の1894年11月11日に、熊楠が日記の中に次のような事件について記していることである。

近日市中にて一貴人児童を淫し囚ひられ、獄中にて昨日自殺せる由、今日の People にて見る。

熊楠がここで記している People は新聞名かと思われるが、残念ながらこれに関して当時の資料から特定することはまだできていない。しかし、この事件自体については当時の多くの新聞に掲載されており、それらの記事から詳細を再現することは可能である。それによると、熊楠が「貴人」と書く男が逮捕されたのが11月2日金曜日、それから一週間拘留され、11月9日金曜日の夜に独房で自殺、11月10日土曜日の裁判の法廷でこの事実が明かにされたようである。これを受けて、11月10日付けの夕刊紙がこの事件について報じている。そのうちの一つ、『コヴェントリー・イヴニング・テレグラフ *Coventry Evening Telegraph*』に掲載された「留置所での自殺 謎の容疑者⁸⁾」という記事を引用してみよう。

先週土曜日、身なりのよい男が、少年を襲った容疑でサザーク署に逮捕され、今日まで拘留されていた。男は自分の名前について黙秘していた。法廷が開かれると書記長は、男が昨晚独房で自殺したというハロウェイ刑務所の所長からの報告を読み上げた。弁護士が判事に、これがこの件に関する究極の解決であると信ずる旨表明した。判事は、後は検屍によりすべての事実が明かになるであろうと言明、法廷では男の名前は明かされなかった。男はガラスの破片で自殺を図った模様である。

翌日の11月11日の日曜日に熊楠が読んだ People の記事は、おそらくこの文章と同様の第一報だっただろう。その後、熊楠がこの事件に関する続報を読んだかどうかは明かではないが、たとえば11月12日付けの『ザ・スタンダード *The Standard*』誌には、かなり詳細な情報が掲載されている⁹⁾。同誌は11月14日付けの記事¹⁰⁾でも、この男の友人であったレジナルド・エルマー (Reginald Aylmer)、男の同居人、看守、医師、弁護士らに対する証人尋問の様子を載せ、初めてその素性を明らかにした。これらの記事によって、事件の全容を再現してみよう。

男の名はウィリアム・ヘンリー・パーキンソン (William Henry Parkinson)、49歳。国防義勇軍リヴァプール第四大隊少佐で、1 West Chapel Street に住んでいた。独身で、ワインの取引を仕事としていたようである。11月2日の金曜日の事件に関する詳細は伝えられておらず、二人の少年

を襲った（assaulted）という一般的な単語が使われているが、話の流れから、これは何らかの性的な虐待を加えたと解釈してよいだろう。逮捕の模様についても明かにされておらず、このあたりは裁判でも記事でも詳しい描写を避けているという印象がある。

結局、逮捕されたパーキンソンは、高額の保釈金を支払えずに拘留された。その直後に十数年来の友人のエルマーに手紙を送り、これからサザーク署に出頭するので、すぐに来てほしいと伝えた。それから、自分の名前を黙秘することと、よい弁護士をつけてくれることを頼んでいる。エルマーは土曜日の夕方に留置所を訪れ、拘留されているパーキンソンから25ポンドの小切手を受け取って弁護士の手配をした。その後、水曜日に会ったのが最後で、その時には憔悴した様子で「人生に疲れた」と話していた。

パーキンソンは所定の料金を支払って、特別な独房に入れられていた。食事なども特別待遇だったようである。看守によると、自殺する直前の金曜日の夕方には、祈りを捧げているのが目撃されている。その後、トイレに装備されていた鏡を割って、そのガラスの破片を用いて喉をかき切った。うめき声に気づいた看守が独房の扉を開けて入ると血まみれになって倒れており、すぐに医師が呼ばれたが、すでに死んでいた。

拘留中の水曜日の弁護士との会見の際に、パーキンソンは打ちのめされた様子で「こういう類いの罪は、容疑をかけられるだけでも、有罪と決めつけられたと同じようなものだ。もし釈放されたとしても、私は国を出るだろう。服毒自殺ができるものならそうしたい」と話していたという。実は、12日の記事では、パーキンソンは以前にも同じ容疑で逮捕されたことがあり、そのために親族が保釈保証人になることを断ったという経緯が紹介されていた。しかし、14日の記事でエルマーはこれを否定し、そのような報道は遺された親族にとってつらいことであると述べた。これを受けて、『ザ・スタンダード』誌は記事の終わりに、次のような釈明を付け加えている。

本件の容疑者が以前にも同様の罪状で起訴されたことがあるという、本紙および他紙における報道は、まったく根拠のないものであるということが判明いたしました。この件に関する誤った報道に関してお詫びいたします。¹¹⁾

実名報道をするにあたって、『ザ・スタンダード』紙は関係者に対する配慮として、この謝罪文を付け加えたのであろう。だが、はたして真相はどのようなものだったのだろうか。少なくとも、パーキンソン自身がこうした罪で起訴されたことについて、拭いがたい不名誉と感じていたことは、その証言から明かである。エルマーを含めて関係者が保釈保証人となることを本当に拒否したのかどうかはわからないが、社会的に追い詰められることへの焦燥感が、彼を自殺に駆り立てたことは疑いがない。パーキンソンが、釈放されたら国を出たいと述べていることはきわめて意味深長である。というのは、実際に、翌年に有罪判決を受けたオスカー・ワイルドの場合、1897年5月に出所した後、フランスやイタリアなど海外を転々とする生活を続け、ついには客死したからである。

月川も指摘するように、当時の英国では、男色は1885年の修正刑法第11条項（ラボーチャー修正条項 Labouchere Amendment）により明確に罪として定義されていた。この条項の条文は以下の通りである。

男性にして、公的私的を問わず他の男性に対して品位に欠けるみだらな行為を行った者、要求した者、斡旋した者、要求あるいは斡旋しようと試みた者は、法廷の判断によって、労働つきないしは労働なしの禁固二年以内に処す。¹²⁾

ワイルドの場合も、パーキンソンの場合も、この条項が適用された訳である。しかし、両者が受けた社会的な制裁の圧力は、この罰則よりも明かに巨大なものであったとすることができるだろう。

その意味で、「児童を淫し囚ひられ、獄中にて昨日自殺」という、第一報を受けた熊楠の受け取り方は、この事件に関する正鵠を射ている。渡米前の十代後半の時期に友人とホモセクシャルな関係を持ち、肉体交渉まで経験していた熊楠は、英国時代の後半、30歳頃まではそうした性行を持ち続けていた。アメリカ時代に友人に送った手紙の中には「美少年もずいぶんあり。少年も二、三人抱いたこともあり候（やりはせぬが）」¹³⁾とまで公言している。しかし、この言葉を英国でうっかり口にすれば、明確な犯罪としてとらえられたはずである。

3 孫文およびダグラスとの交流に関して

ロンドン時代の熊楠が、中国の革命家孫文と親しく交遊していたことはよく知られている。今回の調査では、孫文関連の資料も多く発見できたのだが、その中でも興味深いのが『ザ・グラフィック The Graphic』紙 1896 年 10 月 31 日付けに掲載された、「孫逸仙事件 The Case of Sun Yat-sen」という記事である。孫文が清国に対する反乱を謀ったということで、公使館に監禁されていたこと、友人のカントリー牧師 James Cantile の尽力によって救出されたことを報じており、事件に対する当時の英国側の見方がよくわかる。

この記事ではまた、「清国公使館に捕らえられていた孫逸仙」という題で、孫文の肖像が載せられている。一見すると中折れ帽をかぶりダンディーな印象であるが、目の周りの隈などを見るとやや疲れた様子にも見える。この肖像は、従来あまり知られていないもののようであり¹⁴⁾、この時期の孫文の風貌を伺うためには格好の貴重な資料であると考えられる。



SUN YAT-SEN
Who was a prisoner at the Chinese Embassy

南方熊楠はこの頃、大英博物館東洋書籍部に通い、しばしば部長のロバート・ケンナウェイ・ダグラス Robert Kennaway Douglas の研究補助をしていた。孫文のことを熊楠が初めて記しているのも、1896 年 11 月 10 日の「博物館にてダグラス氏と遭ふ」という記述に続く次のような文脈の中である。

昨日支那人スンワンにあひし由、是は前日支那公使館に捕縛されしものなり。加藤公使へ一書出す。〈スンワンは孫逸仙也。〉

この記述からは、熊楠が漢字表記の「孫逸仙」についてはすでに知っていたことが窺える。熊楠は、ロンドンでも『時事新報』などの日本の新聞を時折読んでいたようなので、孫逸仙に

関する情報はそのあたりから得ていたのではないだろうか。「スンワン」という名はダグラスから伝えられた音をそのまま転写した可能性が高く、おそらくこれは孫文の自称だったのであろう。こうした背景からは、『ザ・グラフィック』などの英国の新聞における孫文報道については、この頃は熊楠には未知だったのではないかと想像されるところである。

さて、熊楠と英国の新聞の接点という意味では、ダグラスが本家の『タイムズ』、つまり『ロンドン・タイムズ』紙にしばしば寄稿していたことは注目される。熊楠がダグラスに出会った 1895 年から 1900 年に帰国するまでだけでも、『タイムズ』の Letters to the Editor 欄には、次のようなダグラスからの寄稿記事を掲載している。

- 1895. 4. 20, The Terms Of Peace Between China And Japan (日清間の下関条約)
- 1895. 9. 18, The Massacre In China (清国における虐殺)
- 1895. 10. 2, China's Answer To The Ultimatum (最後通牒に対する清国の回答)
- 1896. 4. 1, A Commercial Venture In China (清国における商業投機)
- 1897. 10. 25, British Engineering Trade In China (清国における英国の技術貿易)
- 1897. 12. 25, China And Russia (清国とロシア)
- 1898. 4. 4, China's True Policy (清国の真の政策)
- 1898. 10. 3, The Dowager Empress Of China (清国の西太后)
- 1898. 10. 8, The Dowager Empress Of China (清国の西太后)
- 1898. 12. 21, The Dowager-Empress Of China And Her Guests (清国の西太后とその賓客)
- 1899. 1. 5, British And French Trade In China (清国における英仏の貿易)
- 1900. 1. 27, The New Emperor Of China (清国の新皇帝)
- 1900. 6. 9, The Dowager Empress Of China (清国の西太后)
- 1900. 8. 28, Our Policy In China (清国における我が国の外交)

この時期、熊楠はダグラスと非常に近い関係にあり、こうした投稿に関してもよく知っていたはずである。実際、1896 年 11 月には、『タイムズ』紙にダグラスが投稿する予定の文章を見せられて、何らかの情報の提供をおこなっていることが、日記には記されている¹⁾。こうした状況も、後に熊楠が「履歴書」中に「『タイムズ』以下諸新紙に批評出て」というかたちで、熊楠が一種の知的権威としての『タイムズ』を持ち出した理由の一つと考えることができるだろう。

注

- 1) 筆者はこのデータベースを主にロンドンの大英図書館で使用した。最近では、有料であるが以下のウェブサイトにおいて、英国以外からもこのデータベースにアクセスできるようになっている。
<http://www.britishnewspaperarchive.co.uk/>
- 2) 『南方熊楠全集』、平凡社、1970-75 年、第 7 巻 13 頁。
- 3) 本文で言及した拙論では、B の『ベルメル・ギャゼット』を『マンチェスター・タイムズ』と誤って紹介している「南方熊楠の海外での活動に関する資料の収集と分析」(『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第 13 号、2011 年 6 月、151 頁当該箇所、156 頁【資料 1-2】)。お詫びとともに訂正したい。
- 4) 1896 年 10 月 31 日の南方熊楠日記には「中井氏より博物館へマンチェスターの新聞一枚送らる」という記述がある。*Manchester Times* のことか。

- 5) この記事では、Henri Meige, *Le juif-errant à la Salpêtrière : Etude sur certains névropathes voyageurs*, 1893, Paris が紹介されている。南方熊楠はこの記事の3年後の1895年に『ネイチャー』誌上で「さまよえるユダヤ人」という論文を発表し、この物語の起源が仏教説話にあると主張。1899年の『ノーツ・アンド・クエリーズ』誌への同名の論文で大幅にこれを増補した。この記事が熊楠の論に与えた影響については要調査。
- 6) 松居竜五「ロンドン拔書考」『熊楠研究』第一号、1999年、103-105頁を参照
- 7) 月川和雄「黎明期の「性科学」と相渉る熊楠-「ロンドン拔書」のなかの男色文献から-」『文学』1997年冬号、84頁。
- 8) *Coventry Evening Telegraph* Saturday 10 November 1894
"Suicide in Prison : A Mysterious Defendant"
Last Saturday a well dressed man, who suppressed his name, was charged at the Southwark Police Court with assaulting a boy, and remanded until today. When the case was called on, the Chief Clerk read a note from the Governor of Holloway gaol, stating that the prisoner committed suicide in his cell last night. The defending solicitor told the magistrate he believed there was a complete answer to the charge. The magistrate said that would be seen at the inquest, when doubtless the whole facts would come out. Throughout the whole case the accused's name was not mentioned. It is alleged the prisoner committed suicide with a piece of broken glass.
- 9) "The Suicide in Holloway Gaol", *The Standard*, 12 Nov. 1894, p.6.
- 10) "The Suicide in Holloway Gaol," *The Standard*, 14 Nov. 1894.
- 11) "The statement that appeared in this journal – and in other newspapers – that the accused person had been previously charged with having committed a similar offence, is, we are informed, absolutely without any sort of foundation, and we are sorry that it found its way into our columns."
- 12) Any male person who, in public or private, commits, or is a party to the commission of, or procures, or attempts to procure the commission by any male person of, any act of gross indecency shall be guilty of a misdemeanour, and being convicted shall be liable at the discretion of the Court to be imprisoned for any term not exceeding two years, with or without hard labour.
- 13) 『南方熊楠全集』17巻68頁。
- 14) 京都大学人文科学研究所客員准教授の武上真理子氏のご教示によると、黄宇和『孫中山在倫敦, 1896-1897』（台北：聯経，2007年）にこの記事の情報は載せられているが、肖像に関する言及や転写はないということである。
- 15) ただし、この時熊楠がアドバイスしたと思われるダグラスの投稿は、今回は発見できなかった。